

## 改善報告書

大学名称 武蔵野大学 (大学評価実施年度 令和元年度)

### 1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

本学の内部質保証の推進に責任を負う全学組織は、教育改革推進会議である。教育改革推進会議は、全学の現状を把握しつつ、建学の精神やブランドステートメントに基づく教育活動目標等（中長期計画とそれに基づく施策・数値目標）の実質化に向け、各学部・学科・研究科等に対して必要な指示を行うとともに、質保証に向けた学内の諸活動を支援することを通じて、内部質保証に係る P D C A サイクルを促進する機能を果たしている。（資料 1-1）

また、本学の自己点検・評価の推進体制については、「武蔵野大学自己点検・評価規程」「武蔵野大学自己点検・評価委員会規程」にその在り方を定めており、同規程に基づいて設置された自己点検・評価委員会が、教育の質保証に係る取組みを包括的に推進する役割を担っている。なお、各学部・研究科の自己点検・評価の主体となるのは、自己点検・評価委員会の下に設置される自己点検・評価小委員会である。（資料 1-2）（資料 1-3）（資料 1-4）

大学評価結果を受審後、その結果を教育改革推進会議にて確認した。評価結果の確認にあたり、改善が求められている事項については、「改善課題」として指摘を受けた事項の他、改善が望まれるとされた事項についても精査し、課題ごとに改善実施主体を定め、自己点検・評価委員会へ報告した。（資料 1-5）それを受け、自己点検・評価委員会でも内容を確認後、改善実施主体へ改善指示を行った。（資料 1-6）また、「改善課題」については、令和 2 年度からの中長期計画の事業計画として落とし込み、大学として取り組むべき事項として明確化した。（資料 1-7）

改善の進捗確認については、令和 2 年 11 月に、改善実施主体となった各部局より、取組み結果を教育改革推進会議に報告することとし、各部局は改善に向けて取組みを行った。教育改革推進会議は各部局からの結果報告を受け、その内容について適切性を確認し、結果を自己点検・評価委員会へ報告した。（資料 1-8）（資料 1-9）なお、令和 2 年度中に改善に至らなかった課題については、今後の改善方策を確認するとともに、継続課題として改善完了に至るまで、教育改革推進会議及び自己点検・評価委員会にて年に 1 度確認を行うこととした。なお、中長期計画の実績確認については、法人でのとりまとめにより別途年に 1 回以上行っている。

さらに、令和 2 年度からは、より内部質保証体制を強化するため、毎年「自己点検・評価チェックシート」を用いて、自己点検・評価小委員会ごとに点検・評価を実施することとした。「自己点検・評価チェックシート」は、大学基準協会の評価指標に基づき、各部門の取組み状況と達成度合いを自己点検するものであり、それにより抽出された各部門の現状及び課題は、教育改革推進会議に集約し、全学として取組むべき「全学課題」と、各部門にて取組むべき「部門課題」に分類する。「全学課題」となった案件は、中心となって改善に取組む責任主体を教育改革推進会議が指定し、それ以降は令和 3 年度に導入した「改善課題フォローアップシート」を用いて進捗を管理し、解決に至るまでフォローする。このサイクル

に、認証評価にて指摘を受け、改善完了に至っていない課題も取り込み、本学の自己点検・評価活動の一環として改善に取り組む仕組みを構築した。

以降、令和 3 年度より、毎年「自己点検・評価チェックシート」・「改善課題フォローアップシート」を用いて各部局は点検・評価活動を行い、その結果を教育改革推進会議及び自己点検・評価委員会にて確認している。

<根拠資料>

- 1 - 1 「武蔵野大学教育改革推進会議規程」
- 1 - 2 「武蔵野大学自己点検・評価規程」
- 1 - 3 「武蔵野大学自己点検・評価委員会規程」
- 1 - 4 武蔵野大学内部質保証システム体制図
- 1 - 5 令和 2 年度第 5 回教育改革推進会議資料・議事録
- 1 - 6 令和 2 年度第 1 回自己点検・評価委員会資料・議事録
- 1 - 7 大学ホームページ「学校法人武蔵野大学 MU VISION 2030」<https://www.musashino-u.ac.jp/guide/musashino-u/muvision2030.html>
- 1 - 8 令和 2 年度第 16 回教育改革推進会議資料・議事録
- 1 - 9 令和 2 年度第 2 回自己点検・評価委員会資料・議事録

## 2. 各提言の改善状況

## (1) 是正勧告

なし

## (2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	政治経済学研究科博士後期課程では、複数の学位を授与しているものの、学位授与方針で修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を授与する学位ごとに示していないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	政治経済学研究科博士後期課程では、政治経済学専攻博士後期課程政治学コース（政治学）と政治経済学専攻博士後期課程経済学コース（経済学）を設置していたが、政治経済学研究科博士後期課程として一つの学位授与方針を定めており、授与する学位ごとに定めていなかった。
	大学評価後の改善状況	全学内部質保証推進組織である教育改革推進会議（令和2年6月22日開催）（資料1-5）及び学長を委員長とする自己点検・評価委員会（令和2年7月15日開催）（資料1-6）での改善課題事項の確認を経て、当該研究科へ自己点検・評価委員会より改善指示を出した。それを受け、政治経済学研究科委員会（令和2年11月26日開催）（資料2-（2）-1-1）で学位授与方針の見直しを行い、授与する学位ごとに方針を定めた。改正した方針は、教育改革推進会議（令和3年1月18日開催）（資料1-8）で内容の適切性を確認し、その後自己点検・評価委員会（令和3年2月3日開催）（資料1-9）での確認を経て、令和3年度より導入することで了承され、令和3年度より大学ホームページへ公開し、改善がなされた。（資料2-（2）-1-2）
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料2-（2）-1-1 令和2年度臨時政治経済学研究科委員会資料・議事録 資料2-（2）-1-2 大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」 <a href="https://www.musas">https://www.musas</a>

		hino-u.ac.jp/academics/basic/policies/policies.html
<大学基準協会使用欄>		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5      4      3      2      1
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	法学研究科修士課程、教育学研究科修士課程、看護学研究科修士課程、同研究科博士後期課程、通信教育部人間科学部及び教育学部、大学院通信教育部人間社会研究科、仏教学研究科及び環境学研究科では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	3つのポリシー策定にあたっては、平成28年3月の中央教育審議会大学分科会教育部会による3つのポリシーの策定及び運用に関するガイドラインを参照し策定した。しかし、各学部・学科、研究科の方針策定においては、全学的な基本方針の提示が出来ていなかつたため、指摘を受けた研究科では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していない内容となっていた。
	大学評価後の改善状況	全学内部質保証推進組織である教育改革推進会議（令和2年6月22日開催）（資料1-5）にて、教育課程の編成・実施方針改正にあたっての作成方針を定め、それらについて学長を委員長とする自己点検・評価委員会（令和2年7月15日開催）（資料1-6）で改善内容を確認した後、指摘を受けた当該研究科のみならず、全学部・学科、研究科へ、自己点検・評価委員会より見直し依頼を行った。それを受け、各部門の教授会・研究科委員会にて内容の精査と必要に応じ修正を行った。それぞれの学部・学科、研究科で改正した方針は、教育改革推進会議（令和3年1月18日開催）（資料1-8）で内容の適切性を確認し、その後自己点検・評価委員会（令和3年2月3日開催）（資料1-9）での確認を経て、令

	和3年度より導入することで了承され、令和3年度より大学ホームページへ公開し、改善がなされた。 (資料2-(2)-2-1) (資料2-(2)-2-2) さらに、令和4年度に新たに大学として「3つのポリシー策定の基本方針」を制定した。(資料2-(2)-2-3) その方針に沿い、令和4年度に全学3つのポリシーの見直しを行い、改正した全学3つのポリシーに基づき、各学部・学科、研究科で3つのポリシーの全面的な見直しを行った。(資料2-(2)-2-4) 「3つのポリシー策定の基本方針」及び新ポリシーは令和6年度入学生から適用する。	
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料2-(2)-2-1 大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）」 <a href="https://www.musashino-u.ac.jp/academics/basic/policies/curriculumpolicy.html">https://www.musashino-u.ac.jp/academics/basic/policies/curriculumpolicy.html</a> 資料2-(2)-2-2 通信教育部ホームページ「3つの教育方針」 <a href="http://www.mu-tsushin.jp/graduate/outline/policy">http://www.mu-tsushin.jp/graduate/outline/policy</a> 資料2-(2)-2-3 令和4年度第7回学部長会議資料（武蔵野大学 3つのポリシー策定の基本方針の設定について） 資料2-(2)-2-4 令和4年度第9回学部長会議資料（武蔵野大学全学3つのポリシー及び学部学科・研究科3つのポリシーの見直しについて）	
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に関する評定	5      4      3      2      1	
No.	種 別	内 容
3	基準  提言（全文）	基準4 教育課程・学習成果  データサイエンス学部データサイエンス学科及び工学部数理工学科では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	3つのポリシー策定にあたっては、平成28年3月の中央教育審議会大学分科会教育部会による3つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン

	<p>を参照し策定した。しかし、各学部・学科、研究科の方針策定においては、全学的な基本方針の提示が出来ていなかつたため、指摘を受けた学科では、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していない内容となっていた。</p>
大学評価後の改善状況	<p>全学内部質保証推進組織である教育改革推進会議（令和2年6月22日開催）（資料1-5）にて、教育課程の編成・実施方針改正にあたっての作成方針を定め、それらについて学長を委員長とする自己点検・評価委員会（令和2年7月15日開催）（資料1-6）で内容を確認した後、指摘を受けた当該学科のみならず、全学部・学科、研究科へ、自己点検・評価委員会より、教育課程の編成・実施方針の見直し依頼を行った。それを受け、各部門の教授会・研究科委員会にて内容の精査と必要に応じ修正を行った。それぞれの全学部・学科、研究科で改正した方針は、教育改革推進会議（令和3年1月18日開催）（資料1-8）で内容の適切性を確認し、その後自己点検・評価委員会（令和3年2月3日開催）（資料1-9）での確認を経て、令和3年度より導入することで了承され、令和3年度より大学ホームページと履修要覧へ公開し、改善がなされた。（資料2-(2)-2-1）（資料2-(2)-3-1）（資料2-(2)-3-2）</p> <p>さらに、令和4年度に新たに大学として「3つのポリシー策定の基本方針」を制定した。（資料2-(2)-2-3）その方針に沿い、令和4年度に全学3つのポリシーの見直しを行い、改正した全学3つのポリシーに基づき、全学部・学科、研究科で3つのポリシーの全面的な見直しを行った。（資料2-(2)-2-4）「3つのポリシー策定の基本方針」及び新ポリシーは令和6年度入学生から適用する。</p>
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料2-(2)-3-1 大学ホームページ「2021年度版 履修要覧データサイエンス学部 データサイエンス学科」<a href="https://risyuyouran.musashino-u.ac.jp/yoran/2021/faculty/datasc/data-science/2021_datasc2021.pdf">https://risyuyouran.musashino-u.ac.jp/yoran/2021/faculty/datasc/data-science/2021_datasc2021.pdf</a></p> <p>資料2-(2)-3-2 大学ホームページ「2021年度</p>

		版 履修要覧工学部数理工学科」 <a href="https://risyuyoran.musashino-u.ac.jp/yoran/2021/faculty/kouga_kubu/mathematical-engineering/2021_suri_kouga_2021.pdf">https://risyuyoran.musashino-u.ac.jp/yoran/2021/faculty/kouga_kubu/mathematical-engineering/2021_suri_kouga_2021.pdf</a>
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に関する評定		5        4        3        2        1
No.	種 別	内 容
4	基準  提言（全文）	基準4 教育課程・学習成果  法学研究科修士課程及び人間社会研究科修士課程では、学位論文及び特定課題の研究成果に関する審査基準が同一となっているため、それぞれ適切に定めるよう改善が求められる。
	大学評価時の状況	学位論文審査基準は、平成28年度に全ての大学院研究科において履修要覧にて公表し、学生に明示していたが、法学研究科修士課程及び人間社会研究科修士課程では、学位論文及び特定課題の研究成果に関する審査基準がそれぞれに定められておらず、同一のものとなっていた。
	大学評価後の改善状況	全学内部質保証推進組織である教育改革推進会議（令和2年6月22日開催）（資料1-5）及び学長を委員長とする自己点検・評価委員会（令和2年7月15日開催）（資料1-6）での改善課題事項の確認を経て、自己点検・評価委員会より当該研究科へ改善指示を出した。それを受け、法学研究科及び人間社会研究科にて、学位論文審査基準の見直しを行い、学位論文及び特定課題の研究成果に関する審査について、それぞれ定めた。  改正した審査基準は、教育改革推進会議（令和3年1月18日開催）（資料1-8）で内容の適切性を確認し、その後自己点検・評価委員会（令和3年2月3日開催）（資料1-9）での確認を経て、令和3年度より導入することで了承され、令和3年度履修要覧にて公開し、改善がなされた。（資料2-（2）-4-1）（資料2-（2）-4-2）
	「大学評価後の改善状況」の	資料2-（2）-4-1 大学ホームページ「2021年度

	根拠資料	版 履修要覧 法学研究科 学位論文審査基準」 <a href="https://risyuyouran.musashino-u.ac.jp/yoran/2021/daigakuin/hougaku/2021hougakukenkyu_sinsa.pdf">https://risyuyouran.musashino-u.ac.jp/yoran/2021/daigakuin/hougaku/2021hougakukenkyu_sinsa.pdf</a> 資料 2 - (2) - 4 - 2 大学ホームページ「2021 年度版 履修要覧 人間社会研究科 学位論文審査基準」 <a href="https://risyuyouran.musashino-u.ac.jp/yoran/2021/daigakuin/ningensyakai/2021ningensyakai-sinsa.pdf">https://risyuyouran.musashino-u.ac.jp/yoran/2021/daigakuin/ningensyakai/2021ningensyakai-sinsa.pdf</a>
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に関する評定		5        4        3        2        1
No.	種 別	内 容
5	基 準	基準 5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、人間社会研究科修士課程で 0.49、教育学研究科修士課程で 0.35、薬科学研究科修士課程で 0.30 と低く、政治経済学研究科博士後期課程では在籍者がいないため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	定員管理については、学長を委員長とする入試検討委員会や教育改革推進会議等でデータの分析を行い、適切性を確認しているが、研究科の定員については改善課題として指摘を受けた通り、一部の研究科専攻において充足していない状況にあった。
	大学評価後の改善状況	全学内部質保証推進組織である教育改革推進会議（令和 2 年 6 月 22 日開催）（資料 1-5）及び学長を委員長とする自己点検・評価委員会（令和 2 年 7 月 15 日開催）（資料 1-6）での改善課題事項の確認を経て、大学として改善方策を検討するとともに、当該研究科へも改善に向けて取り組むよう指示を出した。その結果、人間社会研究科（修士課程）と教育学研究科（修士課程）は改善したが、薬科学研究科（修士課程）、政治経済学研究科（博士後期課程）はいまだ改善に至っていない。（資料 2 - (2) - 5 - 1）大学及び各研究科の改善への取組みとその

	<p>後の充足率は以下の通りである。</p> <p>〈大学全体〉</p> <p>中長期計画にて、「大学院研究科の定員管理徹底（入学者の確保又は定員の削減）」を事業計画に掲げ、学科による学内者向け説明会等の実施により、学内推薦者の入学手続き者数が前年度 30 名から令和 5 年度は 44 名に増加した。（資料 2-（2）-5-2）また、全学的な研究支援体制の強化を図っており、大学院生の研究助成の拡大などバックアップ体制の充実や、研究科自体の教育の充実・促進に向けた取り組みを行った。（資料 2-（2）-5-3）（資料 2-（2）-5-4）（資料 2-（2）-5-5）（資料 2-（2）-5-6）</p> <p>〈人間社会研究科（修士課程）〉</p> <p>専攻・コースによって定員充足率に差があるが、本課程における収容定員に対する在籍学生数比率は、令和元年度に 0.50 となり、それ以降増加が続き、令和 5 年度は 0.76 であり、改善している。（資料 2-（2）-5-1）</p> <p>人間学専攻（人間行動学コース）では、令和 3 年度の学部 4 年生より、「学部・修士課程一貫プログラム」を導入した。（資料 2-（2）-5-5）これは、学部 4 年次に大学院科目を専攻履修することで修士課程を 1 年で修了でき、修士号取得が大学（学部）入学から 5 年で可能となる「学部 4 年 + 修士 1 年」の教育プログラムである。これにより、修士課程での学修期間を短縮できることや 2 年間修士課程に在籍するよりも学費を抑えられるなどのメリットがあり、定員増に一定の効果を発揮したと考えられる。また、令和 5 年度からは、社会心理学の教員を新規で採用し、教育内容の充実を図っている。（資料 2-（2）-5-7）</p> <p>人間学専攻（言語聴覚コース）では、令和 5 年 4 月から特任教員を 1 名配置し、言語聴覚コースに進学するためのゼミを学部に設けることで、前倒しして学習することを可能にした。（資料 2-（2）-5-8）</p> <p>なお、実践福祉学専攻においては、通信教育部との併設により通学制の定員に影響している可能性が</p>
--	--

	<p>あり、これについては、全学的課題として、教育改革推進会議の下に設置した通信教育部戦略検討小委員会にて今後の対応を検討している。</p> <p>〈教育学研究科（修士課程）〉</p> <p>教育学研究科委員会にて、広く広報を行うとともに本研究科の特色を検討することを確認した。また、令和2年に本学教育学部において幼児教育学科が完成年度を迎えたため、教育学研究科において幼児教育に関する科目群をそろえ、幼児教育の専門性を高める内容を検討することとなった。その後も教育学研究科委員会で、課題の共有と改善に向けた取り組み方策の検討を重ね、幼稚園教諭専修免許課程を開設することとした。（資料2-（2）-5-9）それに伴い幼児教育に関する科目群を導入するため、学則変更を行い、令和5年度より導入することとなった。（資料2-（2）-5-10）</p> <p>本課程における収容定員に対する在籍学生数比率は、令和3年度0.50、令和4年度0.75、令和5年度0.75となっており、改善している。（資料2-（2）-5-1）</p> <p>〈薬科学研究科（修士課程）〉</p> <p>薬学部運営会議にて、薬学科以外の多様な四年制学科卒業生のニーズにも応え得る体制・組織づくりとすることを確認し、この方策の一つとして、多くの出願者を獲得すべく、令和3年度からの「大学院（修士課程、博士後期課程）の研究指導教員」の増員に向けて、薬科学研究科教員資格審査内規の改正を行った。（資料2-（2）-5-11）内容としては、設置基準にある必要専任教員数の十分な確保に向けて、准教授又は講師で博士の学位を有し、欧文研究論文を10報以上有する教員を、研究指導教員（M○合）及び研究指導補助教員（D合）として選出できるよう改正した（令和2年4月1日改正）。</p> <p>この内規の改正に基づき、令和2年度に新規大学院研究指導教員の資格審査を実施し、令和3年4月1日より、薬科学研究科に教授1名、講師13名を追加し、学内外へ周知を行った。（資料2-（2）-5-12）その結果令和4年度には薬学部6年生の科目等履修生に6名の応募があり、令和5年度修士課程</p>
--	--

	<p>への進学を希望し 2 名が進学した。今後も学内外への周知を徹底し、学生の確保に務める。(資料 2-(2)-5-1)</p> <p>〈政治経済学研究科(博士後期課程)〉</p> <p>政治経済学研究科委員会にて、令和 4 年度より政治経済学研究科修士課程政治経済学専攻を政治学コースと経済学コースの 2 コース制に再編し、共通科目を維持しつつ、それぞれのコースのカリキュラムを体系化して指導体制を強化し、修士課程入学者の増加に努め、さらに内部進学制度の整備を進め、博士後期課程への入学者増に努めることを確認した。その後、再編の準備を進め、令和 4 年度より 2 コース制に再編して指導体制を強化した。(資料 2-(2)-5-13) また、修士課程・博士後期課程ともに、オンライン形式・対面形式選択制の採用などによって、修士の学位をもつ社会人の入学を念頭に置いた受入体制とした。これらコース再編及び授業形態の変更については、大学ホームページにて広く周知した。(資料 2-(2)-5-14) (資料 2-(2)-5-15)</p> <p>『改善に向けた今後の取り組み』</p> <p>引き続き、中長期計画の中で全学的な研究支援体制の強化を図っていくと共に、未充足の研究科については定員の見直しも含め改善策について、学部等の運営に関する重要事項について大学執行部と学部・学科・研究科が協議を行う場として令和 5 年度より新設する学部等運営会議にて、検討していく。また、改善進捗については、今後も年に 1 回教育改革推進会議及び自己点検・評価委員会にて確認を行う。</p>
<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2-(2)-5-1 学生の受け入れ状況(「大学基礎データ」表 2・令和 5 年 5 月 1 日現在)</p> <p>資料 2-(2)-5-2 令和 5 年度第 1 回入試検討委員会資料(令和 5 年度入学者確保状況について)</p> <p>資料 2-(2)-5-3 「武蔵野大学学生の学会発表補助に関する規程」</p> <p>資料 2-(2)-5-4 「武蔵野大学大学院研究支援奨学金細則」</p> <p>資料 2-(2)-5-5 令和 3 年度第 1 回学部長会議資料(学部・修士課程一貫プログラムの導入について)</p>

	<p>て)・関係内規</p> <p>資料 2-(2)-5-6 令和元年度第 12 回学内理事者会資料（大学院修士課程における長期履修制度の導入について）</p> <p>資料 2-(2)-5-7 令和 4 年度第 22 回常務理事会資料（大学教員の採用について）・教員採用候補者申請書（人間社会研究科人間学専攻教員採用）</p> <p>資料 2-(2)-5-8 令和 4 年度第 17 回常務理事会資料（定年等の大学教員人事異動について（修正報告））</p> <p>資料 2-(2)-5-9 令和 3 年度第 12 回常務理事会資料（教育学研究科幼稚園教諭専修免許課程の開設について）</p> <p>資料 2-(2)-5-10 令和 4 年度第 9 回研究科長会議資料（武蔵野大学大学院学則の変更について）</p> <p>資料 2-(2)-5-11 「薬科学研究科教員資格審査内規」改正根拠（令和 2 年 4 月 1 日改正）</p> <p>資料 2-(2)-5-12 令和 2 年度第 1 回薬科学研究科教員資格審査委員会議事録</p> <p>資料 2-(2)-5-13 大学ホームページ「政治経済学研究科」（2 コース制導入案内）<a href="https://www.musashino-u.ac.jp/academics/graduate_school/course/political_science_and_economics/">https://www.musashino-u.ac.jp/academics/graduate_school/course/political_science_and_economics/</a></p> <p>資料 2-(2)-5-14 大学ホームページ「政治経済学専攻〔修士課程〕」（オンライン形式・対面形式選択制案内）<a href="https://www.musashino-u.ac.jp/academics/graduate_school/course/political_science_and_economics/major/">https://www.musashino-u.ac.jp/academics/graduate_school/course/political_science_and_economics/major/</a></p> <p>資料 2-(2)-5-15 大学ホームページ「政治経済学専攻〔博士後期課程〕」（オンライン形式・対面形式選択制案内）<a href="https://www.musashino-u.ac.jp/academics/graduate_school/course/political_science_and_economics/major/political_science_and_economics_d.html">https://www.musashino-u.ac.jp/academics/graduate_school/course/political_science_and_economics/major/political_science_and_economics_d.html</a></p>
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に関する評定	5        4        3        2        1

No.	種 別	内 容
6	基準	基準6 教員・教員組織
	提言（全文）	教育改善に関する大学院固有のファカルティ・ディベロップメント（FD）が行われていないため、修士課程・博士後期課程全体又は各研究科において適切にこれを実施するよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	大学全体としてFD活動に取組む体制は構築できており、全教職員を対象としたFD講演会や研修会を目的に応じ年複数回実施していた。また、学科が主体的に実施するFD活動を実施していたが、大学院固有のFDは実施していなかった。
	大学評価後の改善状況	<p>全学内部質保証推進組織である教育改革推進会議（令和2年6月22日開催）（資料1-5）及び学長を委員長とする自己点検・評価委員会（令和2年7月15日開催）（資料1-6）での改善課題事項の確認を経て、自己点検・評価委員会より当該部門へ改善指示を出した。平成30年度より、FD活動の計画及び推進は、教育改革推進会議に役割を移管し、教育改革推進会議の下にFDS小委員会を設置し、そこで検討をしている。</p> <p>令和2年度のFDS活動の運営方針について、学科・研究科主体のFD活動を推進することを同小委員会（令和2年3月9日開催）にて決定し、教育改革推進会議（令和2年3月23日開催）にて承認した。（資料2-（2）-6-1）（資料2-（2）-6-2）その後、研究科長会議（令和2年7月1日開催）にて、研究科FDの実施について改めて認識を共有の上、研究科主体のFD活動の実施を各研究科へ依頼。（資料2-（2）-6-3）令和2年度内に、全研究科実施した。令和3年度以降も継続して全研究科活動を行っており、改善がなされた。なお、活動結果は『FD REPORT』に取りまとめ、大学ホームページで公開している。（資料2-（2）-6-4）</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料2-（2）-6-1 令和元年度第1回FDS小委員会資料</p> <p>資料2-（2）-6-2 令和元年度第21回教育改革推進会議資料</p>

	資料 2-（2）-6-3 令和 2 年度第 5 回研究科長会 議資料 資料 2-（2）-6-4 大学ホームページ「F D 活動」 <a href="https://www.musashino-u.ac.jp/guide/activities/fd.html">https://www.musashino-u.ac.jp/guide/activities/fd.html</a>
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に関する評定	5        4        3        2        1

## ＜大学基準協会使用欄＞

【概評】

#### ＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

### ＜是正勧告、改善課題の改善状況＞